

社会福祉 しずおか



特集 地域に子どもの居場所を! ～気軽に立ち寄れる「子ども食堂」～

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち

平成27年度福祉のまちづくり
絵画コンクール優秀作品を紹介します



★静岡県銀行協会長賞
沼津市立第四小学校(2年) 原賀 奏多

「ぼくらの街の見守り隊」
街の人たちとあいさつを交わしながら交流し、子どもたちが見守られているところを絵にしました。



★静岡県町村会長賞
沼津市立静浦小中一貫学校(6年) 山本 月渚

「やさしい心で」
お年寄りにはやさしい心で接する心が大切です。

※学校名、学年は平成27年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spscw@shizuoka-wel.jp

5月は児童福祉月間です!

地域に子どもの居場所を!

～気軽に立ち寄れる「子ども食堂」～

子どもがひとりでも気軽に安心して立ち寄れることができ、みんなでワイワイしながら温かいご飯を食べる「子ども食堂」の取組が広まりつつあります。

「子ども食堂」 とは……

地域の中には、家で1人でご飯を

食べている子、食事は給食だけの子、家族揃って食卓を囲むことができない家庭、栄養のある食事を摂れない子どもなど、家庭の様々な理由により心身ともに満足した食事をとれない子どもたちが少なくありません。

そのような子どもたちに、手作りの温かいご飯を提供し、地域の中で人と人のつながりを持てる居場所として「子ども食堂」が立ち上がっています。

きっかけや目的、開催方法や参加者など、運営者によって様々です。

【利用者】それぞれの目的によりますが、「子どもなら誰でも」、「大人も一緒に」など様々です。

【開催日】月1回、月2回、週1回など様々です。各団体メンバーの時間

的余裕や会場の使用可能日などに応じて開催されています。

【場所】自治会館などの公共施設、空き店舗、個人のお宅など

【参加費】多くは子どもは無料。1回200～300円、お手伝いをして無料。大人は300円など。

【運営者等】個人やNPO法人、飲食店経営者など

【広報】対象とする利用者によって広報手段は異なりますが、小学校や自治会を通したチラシ配布、ポスティング、フェイスブック、ブログなど。

多くの子ども食堂は、活動期間も浅く、試行錯誤しながら取り組んでいる最中です。

静岡県内でも、数か所で取組が進められています。調理ができる会場、活動資金、食材、協力者、広報など、多くの課題を抱えている状況です。場所に関する情報の提供や余った食材の提供など、「子ども食堂」について知っていただくだけでも構いません。

こういった取組を見守っていただき、お一人おひとりが出来る範囲で協力いただけるとう嬉しです。

静岡県社会福祉協議会では、地域の中で他世代が集いあえる居場所づくりとしてだけでなく、「ストッブ！子どもの貧困」ネットワークプロジェクト（※1）の一環として、子どもが地域で孤立することなく安心して暮らせるように、子ども食堂の立上りや運営の支援、団体同士をつなぐネットワークづくり、子ども食堂の理解促進に向けた啓発活動や情報発信など、行政や関係機関・団体はもとより、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、自治会などと協働して進めていきます。

※1 「ストッブ！子どもの貧困」ネットワークプロジェクトとは、本会第四次活動推進計画に基づき、平成27年度から5カ年かけて組織をあげて重点的に取り組むプロジェクト事業です。貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等とつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりを推進します。

県内の取組事例

●任意団体「ゆずのひ」

何らかの事情で、1人で食事をして
いる子・給食がない日に満足に食事を
していない子・1人で留守番している
子に居場所を提供したいという思い
から、いつしよにたべよう、いつしよに
あそぼうを合言葉に、子どもなら誰
でも大歓迎の子ども食堂に取り組ん
でいます。

【実施場所】静岡市内の地域交流室

※平成28年4月からはシズウエル

【実施日】土曜日 ※不定期開催

【対象者】子どもなら誰でも歓迎

【参加費】無料

【メニュー】防災備蓄品を使ったチャ
ーハン、ピラフ

平成28年4月からは、温かい食事
を提供予定



子どもたちもお手伝いします



温かい食事を提供

●静岡市子ども食堂 ネットワーク「ひまわり 子ども食堂」

栄養満点の美味しいご飯をお腹
いっぱい食べて、宿題をしたり、お兄さ
ん・お姉さんやおじいちゃん・おばあ
ちゃん、地域の人などでお話ししたり、
「食事」を通じて、みんなで楽しい時
間を過ごします。

【実施場所】静岡市葵区

【実施日】当面は不定期開催月1回

【対象者】小学生～中学生とその家
族（子ども一人でも、親子でも大丈
夫です）

【参加費】300円

※子どもはお手伝いしたら無料

【メニュー】その時ある食材で決まり
ます



●「わくたま子ども食堂」

子ども一人でも、誰でも何才でも入
れる食堂です。野菜を作る人、ご飯を
作る人、食べることが大好きな人、い
ろんな人がみんなを待っています。

【実施場所】富士宮市 F U J I V I
S I O N (フジヴィジョン)

※開催場所は変わることもあります

【実施日】不定期開催 月1回

【対象者】わいわいとにぎやかに楽
しくご飯を食べたい方ならどなたで
も。子どもお一人さまからおじい
ちゃん・おばあちゃんまで

【参加費】※寄付 次にご飯
をたべるお友達へのプレゼント
金額はお気持ちで

【メニュー】野菜たっぷり手作りご飯
※その時ある食材で決まります



その笑顔 未来を照らす 道しるべ

※平成28年度児童福祉週間標語

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に関する社会的関心の喚起を図っています。

☆「児童福祉の理念」とは…「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」 ※（児童福祉法第1条第1項）

この機会に、わが国の未来を担う子どもたちが将来に夢や希望を持って健やかに育つことができる地域づくりについて考えてみませんか。

静岡県社会福祉協議会では、『こいのぼり』の掲揚を行っています。

県総合社会福祉会館シズウエルの正面（東側ベランダ）に色鮮やかな『こいのぼり』を掲揚しています。この『こいのぼり』は、県内の児童養護施設の子どもの手作りで、子どもたちの夢や思いが描かれています。



平成27年度掲揚の様子

★本年度も、5月11日まで掲揚しています。

経済センサス 活動調査

平成28年経済センサス- 活動調査を実施します。

- 平成28年6月1日現在で行います。
- 全国すべての事業所・企業が対象となります。
- 「統計法」という法律に基づく基幹統計調査として実施します。
- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。
- 平成28年経済センサス- 活動調査ではインターネット回答を推奨しています。

インターネットでご回答ください!



平成28年
6月1日

総務省 経済産業省 都道府県 市区町村

～5月12日は「民生委員・児童委員の日」です～

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています（任期は3年、再任可）。

また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員制度は全国統一の制度であり、すべての市町村において、一定の基準に従いその定数（人数）が定められ、全国で約23万人が活動しています。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役

としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。また、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

みなさまの地域でも民生委員・児童委員が活動しています。この機会に民生委員・児童委員活動に関心とご理解を寄せてください。

★民生委員・児童委員の日は、昭和52年（1977年）に当時の全国民生委員児童委員協議会（現在は全国民生委員児童委員連合会）が定めたもので、大正6年（1917年）5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

～平成29年に民生委員制度は創設100周年を迎えます～

平成29（2017）年は、民生委員制度の源である「済世顧問制度」の創設から100周年にあたります。

一世紀という節目にあたり、民生委員・児童委員制度のさらなる発展と活動の充実を図るため、静岡県民生委員児童委員協議会、静岡市民生委員児童委員協議会並びに浜松市民生委員児童委員協議会は協力して記念事業に取り組みます。

1 民生委員制度創設100周年記念大会の開催

趣旨 静岡県内の民生委員・児童委員の代表者等が一堂に会し、民生委員制度100年の歴史を振り返るとともに、今後、一層の活動の充実、発展に向け、思いを新たにする機会として開催します。

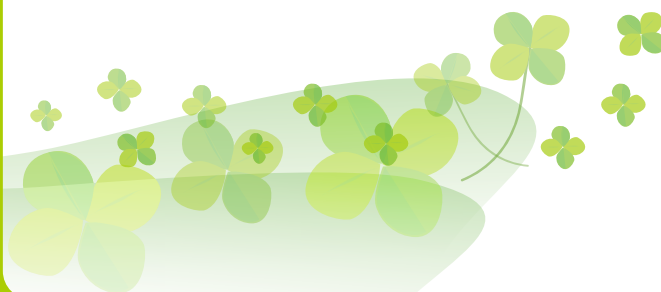
開催日 平成29年11月22日(水)

会場 静岡県コンベンションアーツセンター
グランシップ大ホール「海」

内容 式典、記念講演

2 「あゆみ」（100年通史）の発行

この100年間の民生委員制度やその活動経過、それを取り巻く社会や福祉制度の動向等を「通史」として編纂、発行します。



平成二十八年 度 県社協事業計画

基本目標 1 地域福祉を支える人づくり

住民の意識と主体的な行動力を高めます

暮らし・安心・支え合いの福祉のまちづくり県民運動の実施

県民福祉の日(10月20日)を中心とした県民運動において、地域における深刻な生活課題の解決や社会的孤立の防止に関する啓発活動を展開します。

市町社協等と協働して住民の主体形成を図ります

1 ボランティア活動推進事業

市町社協ボランティアセンターの支援強化並びに地域活動団体及びNPO関係団体への支援を行います。

また東海地震等大規模災害発生時に、適切に対処するため、県内社協の体制整備、職員の資質向上に努めます。

2 地域福祉教育推進事業

平成23年度に策定した「静岡県における地域福祉教育推進に係る基本指針」に基づき、住民主体の地域福祉を進める上での基盤である福祉教育を推進し、子どもから老年寄りまで全ての住民を対象に福祉に対する啓発・活性化を図ることにより、地域住民

自らが主人公となった草の根的な「福祉のまちづくり」を進めます。

地域福祉活動の核となる人材を育成します

小地域福祉活動リーダーの育成を支援します

小地域福祉活動の推進・まとめ役、実際に活動を担う人(自治会役員や地域活動者等)を養成する指導者を育成します。

地域福祉コーディネーター、社協職員を育成します

複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成します。

民生委員・児童委員が活用しやすい環境づくりとリーダー層の研修を実施します

民生委員・児童委員活動と社協活動の連携強化を図るため、活動の基盤である法定地区民児協の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員が住民の身近な相談・支援者としての役割を担うための研修を開催します。

また、市町民児協事務局、県市町行政、市町社協との合同会議を開催します。

福祉サービスの担い手を確保・育成します

福祉・介護現場の魅力ややりがいの発信と、きめ細やかな就労支援により、多くの就労につなげます

福祉人材センターでは、福祉・介護職場の魅力ややりがいを積極的に発信するとともに、福祉・介護人材確保のため、求人・求職のマッチングをきめ細やかに行うなど、求人事業所及び求職者への支援を行います。

人材の育成と職場への定着のため、働きやすい職場環境をつくりまします

福祉・介護職員を対象とした外部研修実施機関として階層別テーマ別の研修会を開催するとともに、人材育成の基本である職場内の研修 実施を支援します。

基本目標 2 地域福祉を支える仕組みづくり

住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

小地域福祉活動の推進や基盤整備を市町社協と協働して取組めます

1 居場所づくり推進事業

孤立予防や子育て支援にとどまらず、安心・安全のまちづくりや街の活性化等への広

がり期待される「居場所づくり」について、実践者の養成と関係者のさらなる意識の向上を図ります。

2 生活支援サービス活性化事業

高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民同士の支え合い活動や生活支援サービスの立上げ支援を行い、住民主体の生活支援サービスの活性化を図ります。

3 みんなで支える地域福祉促進事業

市町社協から提案のあった事業を支援するとともに、小地域福祉活動を推進する担い手づくりの研修を実施します。

4 ふじのくに型福祉サービス推進事業

年齢や障がいの有無にかかわらず、また制度や窓口の垣根を超えて誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような「ふじのくに型福祉サービス」(居場所、共生型福祉施設、ワンストップ相談)の推進を図ります。

地域における災害時要援護者の支援体制づくりを関係機関・団体と連携・協働して取組めます

県民の最大の関心事である「防災・防犯」をキーワードに、地域における「声掛け・見守り活動」を通じて、地域のつながりを再構築するとともに、災害時における要援護者の支援体制のあり方を検討します。

支援を必要とする住民の地域生活を支えます

生活困窮者の理解促進と自立支援の仕組みづくりへの支援

1 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継

統的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等体制を構築することにより、生活困窮者の自立支援に取り組めます。

2 生活福祉資金貸付事業

生活困窮者自立支援施策の一つである生活福祉資金貸付事業を、市町社協をはじめ民生委員児童委員及び行政等関係機関と連携して推進します。

● 権利擁護体制の構築の推進

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などが、地域において自立した生活を安心して送ることができるよう、福祉サービスの利用支援を市町社協と協働して行います。

● 行政・各関係機関、団体種別協議会、職能団体との連携・協働の促進

1 静岡県健康福祉推進ネットワーク会議
地域包括ケアシステムの構築を向けて保健・医療・福祉・介護分野の専門職連携の強化を図ります。

2 福祉サービス運営適正化委員会事業

福祉サービス利用援助事業の適切な運営と福祉サービス利用者からの苦情解決及び事業者段階における適切な苦情解決の仕組みづくりに取り組めます。

3 福祉サービス第三者評価事業

福祉サービス提供事業者のサービスの質を公正・中立な第三者評価機関（平成17年1月17日静岡県から認証）として、専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果をホームページで公表します。

基本目標 3 地域福祉を支える 基盤づくり

実施目標 1

市町社協を支援します

● 市町社協相互の連絡調整、調査研究政策提言
市町社協の体制強化、基盤整備を図るとともに、地域福祉を協働して進めるための基礎調査及び訪問支援等を行います。

また、各市町の地域福祉推進における現状や課題、今後の取組について、近隣の市町の関係機関による意見交換の場を設定し、連携強化に努めます。

● 役職員のスキルアップ支援

地域福祉の担い手となる市町社協役職員の資質向上を目的とした体系的な研修を実施します。

実施目標 2

社会福祉事業者を支援します

● 社会福祉事業者の地域福祉推進に係る環境づくりを促進します
社会福祉施設種別協議会及び民間社会福祉団体のより一層の基盤強化を図るための支援や、全体を統括した福祉に関する提言要望活動を実施します。

● 社会福祉事業者等の経営を支援します

社会福祉法人及び社会福祉施設が行う運営の取組に対し、福祉施設経営指導員等の専門相談員による助言、指導及び支援を行います。

実施目標 3 県社会福祉協議会の 基盤強化を図ります

● 会員参画の場の充実を図ります

県社協への多様な意見集約と県社協のネットワーク機能を高めるため、会費利用内容を明確にし、よりわかりやすい会員体系を検討します。

● 現場主義に立つて多彩な情報の収集と福祉に関する情報の発信拠点を目指します

地域福祉に関する情報提供媒体として、現場主義に立つて多彩な情報を収集するとともに、機関紙等を活用して福祉に関する情報を発信します。

● 組織体制の強化を図ります

予算、決算、事業計画等の定例的な議題提案にとどまらず、各種事業の進捗状況や地域が抱える課題等を積極的に報告し、理事・評議員の意見を県社協の事業運営に反映させます。

また、理事・評議員等への日常的な情報提供と意見集約に努めます。

● 財政基盤の確保を図ります

限られた財源を有効活用するため、財政の効率化と改善を推進し、財政基盤の強化を図ります。

重点プロジェクト事業

1 「ストップ！子どもの貧困」ネットワークプロジェクト

貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が

閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもへの貧困対策に向けた仕組みづくりを推進します。

2 権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト

地域で生きづらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町（地域）に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりをもち、支え合う仕組みづくりを推進します。



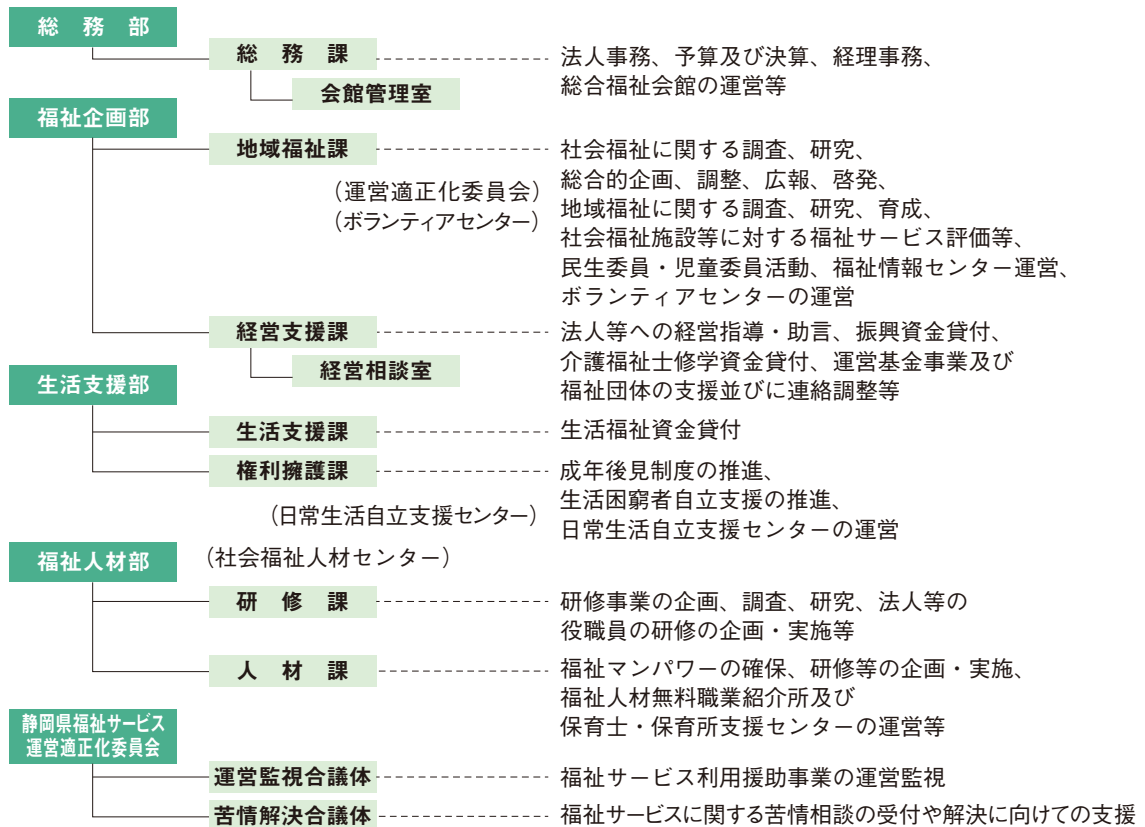
居場所づくり交流会の様子

平成28年度 静岡県社会福祉協議会収支予算書 (単位:千円)

会計単位		収入	支出
一般会計	社会福祉事業	1,978,240	1,978,240
	公益事業	2,769,175	2,769,175
	内部取引消去	13,800	13,800
生活福祉資金会計		4,422,810	4,422,810
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計		533,858	533,858
生活福祉資金貸付事務費会計		121,035	121,035
臨時特例つなぎ資金会計		88,416	88,416
合計		9,899,734	9,899,734

平成28年度

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 組織図



社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 人事異動 (平成28年4月1日現在)

所属・職名	氏名	備考
事務局長(兼)総務部長(兼)社会福祉人材センター所長	松浦 康夫	採用(県派遣)
福祉人材部長(兼)総務部参事	齋藤 勝己	採用(県派遣)
総務部総務課 嘱託(会館管理室)	中川 美栄子	採用
福祉企画部地域福祉課 嘱託(運営適正化委員会事務局長)	鈴木 雅之	採用
福祉企画部地域福祉課 嘱託	阿部 理絵	採用
生活支援部権利擁護課 主事	小野田 美佳	採用(研修課嘱託員から)
福祉人材部研修課 主事	久保田 琴	採用
福祉人材部人材課 嘱託	小堀 博世	採用
福祉人材部人材課 嘱託	荒川 みず奈	採用
福祉人材部人材課 嘱託	荒木 明美	採用
福祉人材部人材課長	柿澤 彰	再雇用
事務局次長(兼)福祉企画部長(兼)生活支援部長	鶴見 宏	昇格(県派遣)
総務部総務課 主任	青木 弘子	昇格
福祉企画部長代理(兼)地域福祉課長	西村 慎言	昇格
福祉企画部地域福祉課 主幹	木村 綾	昇格
福祉企画部地域福祉課 主任	村松 奈々	昇格
生活支援部長代理(兼)生活支援課長	松田 智	昇格
生活支援部生活支援課 主幹	天野 靖子	昇格
生活支援部権利擁護課長	海野 芳隆	昇格
総務部総務課 嘱託	志村 理香	生活支援課から異動
総務部総務課 嘱託(会館管理室)	五十嵐 彰	地域福祉課から異動
福祉企画部経営支援課長	袴田 敦子	人材課から異動

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成28年7月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEB サービス」(会員対象)を御利用ください!
→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

研修NO	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
2	【改定】 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース(西部)	7/27 8/4~5 (3日間)	浜松市福祉交流センター	中堅職員(入職後概ね3~5年程度の職員)	・中堅職員としての役割を遂行するための基本の習得 ・中堅職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
6	【新規】 施設等のケアマネジメント講座	7/20	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	施設などのケアマネジメントの課題と優秀な事例を通じて、ケアマネジメントを改めて分析し、よりよいものに進化させる。 講師:前静岡英和学院大学人間社会学部 教授 見平 隆 氏
9	【新規】 福祉事業所のキャリアパス導入セミナー	7/11	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	福祉事業所におけるキャリアパス導入と処遇改善加算による職員への処遇改善加算を目指します。(助成金の活用も含む) 講師:社会保険労務士法人ローム湖西 太田 法行 氏
34	介護技術講座 (実践編)(研修名変更)	7/14~15	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職等で介護技術の基礎的知識がある方	生活場面に即した実践的介護技術の習得 講師:静岡県介護福祉士会 飯田 泰子 氏 他
50	生活場面から見る 利用者の身体観察のポイント	7/5	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職の方	高齢者の健康を守るため、体調の変化、疾患の悪化などの「観察力」を高める 講師:有限会社ファイアローズ取締役 看護師,介護福祉士,介護支援専門員 岩下 由加里 氏
51	【新規】 福祉職員のための ヒヤリハット・アクシデント セミナー	7/25	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	介護職と看護職の分担と連携、ヒヤリハット・アクシデントの学習による利用者の事故発生の防止を学ぶ 講師:聖隷クリストファー大学看護学部 教授 川村 佐和子 氏
55	認知症のBPSDを考える セミナー	7/26	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	認知症の方の行動や心理症状を理解し、利用者のより良い関わり方について考える 講師:生活とリハビリ研究所 代表 三好 春樹 氏
93	権利擁護・成年後見セミナー (応用編)	7/7	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	認知症高齢者や知的障がい者を支援する介護職として必要な権利擁護・成年後見の実践的知識の習得 講師:ふるい後見事務所 社会福祉士 古井 慶治 氏
97	【新規・追加開催】 アンガーマネジメントを学ぶ講座	7/22	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	自分のイライラや怒りのパターンを知り、感情に振り回されないメンタルトレーニング・コントロールの手法を学ぶ 講師:あまぎ学園 施設長 アンガーマネジメントファシリテーター 石井 昌明 氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!

kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

◎福祉職員生涯研修(新任・中堅・指導的・施設長等運営管理職員の各研修)は、平成28年度から福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程にカリキュラムが変わりました。詳しくは県社協HP <http://www.shizuoka-wel.jp/training/post-3.php> を御覧ください。

詳細は研修課までお問い合わせください。 問い合わせ先: 研修課 電話 **054-271-2174**

カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング車にて施設に訪問、取外し、クリーニングから取付けまで全ておまかせの予備不要短時間低料金システムでお飲み頂いています。ほずれ程度の補修から欠落部品の補充サービスまで実施します。

メンテナンス付リースでカーテンはいつもきれいです



カーペットタイル・リース&丸洗い洗浄



全国初、カーペットタイル丸洗いシステム。◆汚れ頻度の高い店舗、ゴルフ場 ◆衛生面で除菌消臭に気配りが必要なホテル、保育室 ◆短時間乾燥では休館日が無く人の往来が激しい老人ホームなど多様な施設でお役に立ちます。

販売から後々のメンテナンスまで...

株式会社ミナワ

静岡市葵区産女1060番地の1
☎054-295-9002 Fax054-295-9003

独自洗浄方式開発によりメンテナンス対応が拡がりました。

洗浄から乾燥迄、短時間で、行い、リースも可能に、ブラインドもOK



当社独自の舞台幕メンテナンスです大変お喜び頂いています。

ご注文の時期が集中します。御早めに予約願います。



カーテンレールは勿論の事、ロールスクリーン・シェード・ブラインドに至るまで修理修繕対応します。



ロールスクリーンクリーニング

学校の舞台幕(緞帳)

修理・修繕

静岡ビル保善株式会社

住所 静岡市葵区鷹匠2丁目23番9号 電話 054-251-1161(代)

ビル内外清掃、建物宮繕、環境衛生管理、
 メディカルサービス、設備運転・保守管理、
 電気設備管理、空調設備管理、給排水設備管理、
 防災設備管理、リニューアルサービス、
 設備保安警備、雑踏保安警備

家庭用常備薬の斡旋について

静岡県社会福祉協議会では、社会福祉従事者の方の福利厚生の一環として、家庭用常備薬の斡旋販売をしています。平成28年度は2回の斡旋を予定しています。第1回目の申込みは以下のとおり行います。つきましては、職員の皆様に御周知いただきますようお願い申し上げます。

【大日商事株式会社】

- ◆申込用紙送付予定日 6月上旬
- ◆申込締切予定日 7月8日(金)
- ◆商品発送予定日 8月初旬(大日商事株式会社より発送)

※一個当たりの商品価格が市販のものとは比べてかなり割安です。
 各事業所・御家庭用としてお使いいただけます。



☆この機会に是非御利用ください☆

YAMAHA
 感動を、ともに、創る

音楽を灯そう。

明かりとともに、音楽がとけこむ心地よさを
 毎日の暮らしのなかへ。
 ライティングオーディオ「レリット」です。

ヤマハ ライティングオーディオシステム
Relit Light & Music
 Blending into One

ヤマハ株式会社

家庭常備薬の斡旋をご利用ください。

HEALTH&QUALITY LIFE

健康
 安心 安全 誠実

事業内容
 医薬品、防疫薬、医薬部外品、
 化粧品、健康食品、健康関連用品
 各種記念品の取り扱い。

お客さまのニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

大日商事株式会社
 TEL (06)6952-7015 FAX (06)6952-7137
 大阪市旭区大宮4丁目18番18号

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

ボランティア活動保険

全国200万人
 加入!!

補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)		
賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料 (1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 TEL: 03 (3593) 6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。